

議 会 広 報 特 別 委 員 会

日 時	令和 6年 8月 9日（金） 閉会中	12時19分 開会 12時58分 閉会
場 所	相良庁舎 4階 第3会議室	
出席議員	（委員長） 8番 種茂和男 （副委員長） 3番 絹村智昭	
	7番 松下定弘	6番 木村正利
	2番 谷口恵世	1番 石山和生
欠席議員		
法第105条出席		
事務局	局長 前田明人 書記 中田 綾 書記 八木裕介	
説明員		

署名 _____ 議会広報特別委員長

開会の宣告

○議会広報特別委員長（種茂和男君）

定刻となりましたので、議会広報特別委員会を開会いたします。

2 事件 （1） 牧之原市議会だより「かけはし」第77号以降の表紙について

○議会広報特別委員長（種茂和男君）

先般、議長のほうに聞いていただいた件で、その件に関して、ご報告いたしますけど、先般、我々のほうとしては、表紙に関しては全面写真と帯を引いて、全面写真で写真の穴空けの部分に関しては気をつけてやると。

それと、CSディレクターの表紙の写真撮影ということで、全員協議会で言いまして、その最終的な判断は議長採択ということで、先般、議長のほうには7月30日ですか、行きまして、協議結果は、最終的には端的に申し上げますと、表紙の全面写真による、非常に地域の区長さんたちとか、いろいろなお世話をかけたり、本人の、まだ子供さんの親御さんの感情面だとかいろいろ鑑みて、表紙に関しては、市制20周年の令和7年10月以降に全面写真でやるということで議長採択を受けました。

題材については、CSディレクターの写真でやっていいということで了解をいただいておりますので、この件に関しては、私のほうでは、7月30日に議長、副議長、議会広報特別委員会正副委員長との会議決定事項は、議長から穴空け、両親の思いの、また、地域自治体役員さんの非常に大変な思いをしたことで、全面写真に変えるのは、まだ時期尚早、市政20周年となる令和7年10月以降に合わせ全面写真とすると。

表紙の題材は、CSディレクター等の写真の題材でいいとの議長に判断いただきましたということで、これは全員協議会で発表するつもりでおりますので、この内容で了解していただきたいなと思いますけれども、この件に関して、何かご意見はありますか。

石山委員。

○（石山和生君）

穴さえ空かなければいいみたいなくだりも、我々の中で、横に線を入れたりとかしてという話があったと思うんですけども、そこに関しては、どういう話合いが行われて、どういう反応だったのかをお聞きしたいです。

○議会広報特別委員長（種茂和男君）

その件に関しまして、詳しく私のほうも申しましたけれども、とにかく白枠という思いと、近隣の地域自治会の地区町会長等も、まだそういった思いが残って、白枠で枠を取るということで、そっちを活かしてやりたいと。我々としては、線を引き両面取るというすごくいいアイデアを石山委員のほうからいただいたんですけど、周りの感情論とか榛原の近隣のご父兄とか、住民等が、それで承知しているので、ほとぼりと言っては何ですけど、期間的には、そういった時期を見ていただきたいということでした。これが議長採択。石山委員。

○（石山和生君）

今の話で、将来的にできるなら、それはそれでいいのかなというふうに思いました。

令和7年10月とおっしゃいましたか、さっき。

○議会広報特別委員長（種茂和男君）

令和7年10月。

○（石山和生君）

令和7年10月以降のものに関しては、全面でいいという許可を得たという認識でいいということですか。

○議会広報特別委員長（種茂和男君）

認識でいいと思います。

○（石山和生君）

それは、この穴とかも、なしでということ。

○議会広報特別委員長（種茂和男君）

要するに全面写真を使うんだけど、線を引くとか、そういうのは、とにかく自由に、新しく令和7年10月以降なら考えてくださいということ。

○（石山和生君）

それは、すごい重要だと思うんですけども、そういった文書で残るんですか、これ。

こういう会議があって、令和7年10月以降は、普通の、本当の意味での我々が求めている全面ですよ。

全面が、やっていいというふうに出ているという解釈でいいんですか。

○事務局長（前田明人君）

7月30日の打合せは議事録とかを取っているような会議ではなかったので、それが文書に残るという形では、今ちょっと考えていないんですけども、最終的に、全協とかで報告する中では議事録に残っていくのかなというふうには思います。

ただ、もう一点、話合いの後、議長、それから委員長にも、自分とか係長が話をさせてもらったんですけども、細かいところとして、10月以降というような話が議長のほうから確かに出たには出たんですけども、10月以降に出るものというのが、9月の定例会の結果という形になると思うんですね。

それで、9月の定例会が出て、発行が11月15日になるんですけども、その期間が短いものですから、通常、広報特別委員会で話合いをしながらいつもはつくってくれていると思うんですけども、その作業をやらずに、事務局でつくってしまうというのが、会期の一番最後のときのいつものやり方になるらしいです。

それで、内容もちょっと薄くなってというような形の中で、手がかからないような形で作り上げるというような形なので、現実的には12月議会の定例会号ですかね。ですから、令和8年2月に発行されるものが現実的なものになるのかなという、そこがちょうど20周年と言っていいのかはあれなんですけれども、市の多分、20周年行事も、何月何日にきっちりやるよじゃなくて、その年度にやるものに、いろいろなものに冠をつけてやっていくかと思うんですけども、議会の議会だよりといえ、その辺につけるのがどうかなというような形では考えます。

○議会広報特別委員長（種茂和男君）

谷口委員。

○（谷口恵世君）

議運の委員会の中で少し広報の表紙の話が出た際に、議長の話では、議長としては20周年記念号みたいなところで変更すればいいんじゃないかという意見を出されたんですけれども、そこで、事務局から、結局、私たちも改選の時期にちょうどなるので、その際は、事務局のほうで議会広報紙を作成するんですよね。

なので、結局はできないという。改選したら、その後、広報委員も誰になるか分からないし、今の委員会のメンバーかも分からないので、というところで言うと、結論で言うと、できないんじゃないかなと私は感じましたけど。

なので、ちょっと確認なんですけど、20周年記念号というのを、例えば令和7年度に、いつでも発行していいのか、それとも、いつだったら発行していいのかというのが、私不明なので、そこを、もし早い段階で20周年記念号みたいなものをやれるんだったら、そこから変えていいのか、その辺りも不明ですかね。

○議会広報特別委員長（種茂和男君）

木村委員。

○（木村正利君）

今、谷口委員もおっしゃったように、今の流れを考えると、多分、10月15日号は通常どおり。ただ、その20周年というのがどうかといったときに、一つの方法としたら、改選の時期、10月15日の時点では、選挙になってしまうものですから、新しいこのメンバーというのは、ないと思うんですよね。

ただ、それを、委員長の今ここの中で、例えば、僕らもずっとこの委員同士でやってきたのは、穴空けとか、その問題もずっと協議してきたけれども、今ここへきているという経緯を踏むと、議長発信の記念号はいいよということなので、まだ何号かあるうちに、その発行、例えば、全面写真のところを企画を依頼して終わるとか、そうすれば、この発行ができるんじゃないかなという案もあるかなと思うんですけれども、全部変えてから、改選時、今の状態でいくと、この委員会で決めたことが、また白紙に戻ってしまうようなことがちょっと気になるんですけれども。せっかく。

そこら辺については、事務局としてはどんな感じですか。

○事務局長（前田明人君）

確かに、改選されれば、このメンバーがまた同じ委員会というふうになるかというのはちょっと分からないかと思います。

ただ、ほかの委員会でもそうだと思うんですけれども、ある程度、決められた内容というのを引き継ぐことはしているんじゃないかなというようなことは思うんですけれども、そういうようなことで、この委員会で、こういうようなことを決めたと。それで、それについては議長のご承諾も得ているというような中で、引継ぎをしていただくという方法はあるのではないかなというふうには思います。

確かに、また、その後の委員会で違うことを言い始めるというようなことはあるかもしれないんですけれども、議長も今回話をする中で、全面写真にするとかというような、広報を見やすくすること自体は別に反対しているわけじゃないよというようなことは言われてました。

それで、まさにそうだと思うんですけども、ただ、今回、白枠にしているのが、トラブルがあったことに対する対策として、このようなことをやっているよと。今までずっと今の形できていて、今、全く新たな見直しという意味で、全面写真にしたいよというのであれば、特に時期とかって考えなくてもいいと思うんですけども、全面写真で今まできたものを、トラブルがあって白枠の形にして、そのトラブルも、きっちりと相手が納得して解消されたわけではなくて、ある程度ちょっとやむやになってる部分もあるということなので、それを考えると、しばらく時間があつたほうがいいのではないかなというように思います。

それを考えると、私たちが言うことでもないかもしれないですけども、引継ぎをしていただいて、改選後の2月発行ぐらいからでどうかなというふうな思いは、事務局サイドの考え方としてはあります。

○議会広報特別委員長（種茂和男君）

石山委員。

○（石山和生君）

よく分からないのが、線で全く人に穴が空かない状況があつたとして、それが駄目な理由って、もう一回説明してもらっていいですか。

要するに、それは何のトラブルかって、人に穴が空いてしまったというトラブルなわけで、それが絶対に起こり得ない状況をつくるつもりというのか、つくれると思うんですけど、その状況があつても変えられない理由というのは、感情論であつたら感情論なりの理由を教えてほしいんですけど、これってどういう状況。

要するに、次の委員会がやるとは限らないというのは、引継ぎをしたって、それはそうなんですよ、絶対。引継ぎをしたところで、次がやるかどうかというのは、もちろん昔の委員よりも、今の委員のほうが絶対、その人たちがその引継ぎが正しくないと思えば、それは行われぬのは、それはそうですよね。

ただ、僕たちの義務として、言うことは言うということまではできると思いますが、実現まで至る至らないというのは、正直定かではないですよね。というのは承知の上で、引継ぎをするんだつたらするべきだと思いますけど。

もう一回その、人に絶対に穴が空かない状況下なのに、なぜ話が通らないのかが、やっぱり分からないんですけど、そこってどういう状況ですか。

○議会広報特別委員長（種茂和男君）

今、石山委員が言われるのは、確かに正論なんですけど、いろんな周りの雰囲気とか、前議長等、いろいろ謝りに行ったり、地域の行政関係、自治会の区長さんたちの感情だとか、そのご父兄のことやらと、何でそういった対策を組んで、間を白枠みたいにとるといって、非常にそれはすごく不自然なんだけど、議長としては、とにかく今の状態で、前にやっていた形に戻して、令和7年10月以降、いつだろうが、10月以降と言われているから10月以降ならいいというのが、それが記念紙になるのか、次の号になるのか知らないけど、そういった形で了解が取れて、CSディレクターの写真はオーケーですよと。それが周りの雰囲気だとか、いろんな、前交渉して謝りに行った人たちだとか、実際、回収してくれた地域の自治会の人の苦勞から見ると、そういったことで、一応、了解していただけないかというような話ですからね。

それで、議長が最終的に決断するという意見がある以上、こっちも委員会のほうとして、ごり押しができないものですから、次回、新しい、こういったメンバーに議会広報特別委員会になるか知らないんですけど、その意思だけは継いで、全面写真に、必ずそのときは残られた委員さんで、はっきり、こういうふうに全面写真でいいんだよというような形でやっていただければいいんじゃないかと思っておりますけど。

副委員長のほうは。

○（網村智昭君）

理由はと言われてしまうと、本当に、委員長が言ったそのままなんですけど、とにかく、改選があった後、本当に申し送り事項というのは、こちらでしっかり整えた上で、お渡ししていく、事務局サイドも、それをちゃんと認識していただいて、しっかり伝えれば、次につながるかなと、自分は考えています。

○議会広報特別委員長（種茂和男君）

谷口委員。

○（谷口恵世君）

改選後の議会って、国で言ったら政権交代みたいなものなので、はっきり言うと、議長も、別に前回の議会に、議員条例には従うけれども、前回の議会に従うわけじゃないので、全く申し送りとか、そういう問題じゃないんだと思うんですよ、そもそも。

なので、今回は、全面表紙というのは、この委員会で提案してきたけど、かなわなかったという結論だと思うんですね。

20周年記念号に関しては、事務局でつくるということなので、事務局が20周年記念号だからって全面写真に事務局判断で変えるということは全くできないことなので、なので、今回は全面というのは私たちの委員会のときはできないという判断。

○議会広報特別委員長（種茂和男君）

なので、20周年をやるんじゃないなくて、市制20周年となる令和7年10月以降ということですね。

○（谷口恵世君）

なので、もうない話ですよ。

○議会広報特別委員長（種茂和男君）

なので、20周年をどうだこうだじゃなくて、それ以降ならいつでもオーケーですよという。

○（谷口恵世君）

なので、同じ意味で、もう無理ということが結果だと思うんですよ。

○議会広報特別委員長（種茂和男君）

石山委員。

○（石山和生君）

無理という結果にしていかどうか正直分からなくて、というのも、前回のあれで、全面やりますって、我々、検討しますじゃなくて、やりますと言っている。

けど、やっていると言っている内容をどうする。市民に宣言しているわけですけども。市民に議会広報の中で、全面やりますと言っていると思うんですけど。検討しますじゃなくて、やりますと書いてあるんですけど、そこら辺どうするのって。ずっとやらなかった

ら、うそをついてることにならないかと、普通に思うんですけど。

それが今後、引継ぎの中で、ここにも書いてあるから本当にやってねという、強く言って、次回の委員会の人たちにやってもらうかどうかですけど。

○（谷口恵世君）

やらないよね。

○（石山和生君）

いや、だけれどもここに書いてあるから、さすがにやらないのはまずいと思うんですけどね。

○（谷口恵世君）

だって、議員全員が交代しちゃう可能性がある。政権交代になったら、その前の引継ぎで施策をやるということは義務じゃないから。

○（石山和生君）

だから、僕たちはもう約束をしているというか、宣言をしている中で、もし、後ろの。

○（谷口恵世君）

うそになっちゃうということですね。

○（石山和生君）

うそになっちゃいますよという。後ろがやらないんだったら、後ろがやってくれる保証がないという、僕たちが判断するんだったら、どうにかやらなければいけないんじゃないのと思いますけれども。それか謝るか。

○（松下定弘君）

石山委員が言われたのは本当に分かります。でも、議長のほうで決めたことだし、先ほどの帯のものも、全然問題ないですよ。ただ、刺激したくないよというのが多分一つだと思う。関わった人たちに対して、そのままの白抜きでいきたいよというのが、議長の考えですよ、今の。

今の議長が考えていることで、多分、それが一つになってしまいますよね。それで決まりますよね。委員長も承諾したというか、一応受けたという中で、今そこで議論しても覆ることはまず無理です。

一応、自分たちは、その方向はやってきたじゃないですか。ちゃんと記録も取っているし、全面でやりますよって、やってきたじゃないですか。その記録は残っているんですよ。やっていないとできないけれどもというのは、市民の人が調べるかもしれないし、僕たちがこれから、議員として残るか分からないけれども、それは継続して、ずっと持っていつて、活かしていけばいいんじゃないですか。

○議会広報特別委員長（種茂和男君）

石山委員。

○（石山和生君）

その意見もすごく分かるんですけど、今、取りあえず僕が言いたいのは、やりますと言っているのに対して、今の話だと、なあなあにして、別に何か言われたら、私たちはやってきましたと言えいいんじゃないのということかなって思った。いいんじゃないのというか、義務は果たしているよねみたいな。

○（松下定弘君）

そこまでは言っていないんですけど、やってきていることは事実としてあるので、そこはそれで、じゃあ、どうしてできなかったのというところまで、市民の人に興味を持ってもらいたいんですよ、はっきり言って。

○議会広報特別委員長（種茂和男君）

石山委員。

○（石山和生君）

その議論を深めるのは僕もいいと思います。取りあえず、やりますと言っていることに対しての反応は、我々はどうするんだろうと。何もしないというのか、何か説明するのか、どっちなのかなと思って。だって、今後やらなかったら、普通にうそだと思うんだけど。

○（谷口恵世君）

石山委員が言っているのは、ここに何て書いてあるかということがあるので。

○（石山和生君）

やりますと書いたと思う。

○（木村正利君）

これを出しているのということ。

だから、今回はこれはいいんですけれども、だから、引き継ぎ方、ここまでせっかく委員会で研修をやりながら、これも講評をいただきながら、僕はやってきて、皆さんで合意して、ここまで詰めてきたという経緯が、そのこの反面が分かっていることは、僕らも熱く語ってきてここまでできたものが、たった個人の感情というか、その思いで、半分言っていると、つぶされたような格好は、一委員として感じるんですけど、今回は、種茂委員長の言うとおりで僕はいいと思うんですけど、ただ、この足跡は、改選後になったときにゼロになっちゃうと、今までやってきたことがという思いが私も感じるので、取りあえず、できるかどうかは分かりませんが、全面で、同時進行で事務局がやった、それにつながるようなものは取っておいていただければ、僕らの足跡に残るんじゃないかなと。それは、できれば、今の議長がおっしゃるとおり、改選まではここでいこうよというのが、最終結論だと思っていますので、解釈の仕方ですけれども、それ以降のところができるような形には足跡を残したいなというのも、私はちょっと感じるんですね。やっぱりこれ、せっかくやってきていることなので。

○議会広報特別委員長（種茂和男君）

一応、石山委員とか、こういうふうに出してきたけれども、最終的には、全協であって、全議員が議長判断でお任せ、議長の判断で決めてくださいということになって、我々のほうも、副委員長と一緒に、石山委員の思いとか、いろんな我々の思いは、とにかく、その場でお話ししました。だけど、どうしても、周りのあれだとか枠だとかそういうので、CSディレクターのほうはいいんだけど、この件は来年の10月以降にしてもらえないかということで、議長の判断に任せられた以上、従うほかないなと思っています。

石山委員。

○（石山和生君）

そこに関しては、全く分かっているんですけれども、単純に、ここの変えますと言っているのに対して、多分、今期は取りあえず動かない。来期に任せるから、特に動かずに、

ちゃんと来期の人たちにやってもらえらるような、ここにも書いてしまっているし、本当にやってほしいよみたいな引継文書みたいなものを、しっかりつくるというところまでしかできないでしょうね。だから、そういう検討でいいのかなと。

ここが、誰かしら次、当選したら、ちゃんと次の委員会に手を挙げるとかすれば、もうちょっと確度は高くなるんでしょうけれども。

○議会広報特別委員長（種茂和男君）

その件と、今はこういった内容を事務局のほうでも、ある程度、記録として残していただけのわけですね。こういった話が、新しい新年度の広報の方、選ばれた人に、こういう全面写真でいくという前議員の考えもありますよというのは伝えられるわけでしょう。

局長。

○事務局長（前田明人君）

それこそ、この委員会は、正式な特別委員会なので、議事録が残りますので、この今の話合い、皆さんが述べられた思いというのは確実に残るものだと思います。

一点、どういうものなのかはあれなんですけれども、前回、今の状況にしたときに、当時の原口委員長が、全協で皆さんに説明しているんですよ。資料を出して説明しているというようなことがあるので、最終的に、もう少し内容は詰める必要はあるのかもしれないんですけれども、こういうふうな形にするというようなことで、議長の了解を得ましたというような形の資料を全協で提出して説明するというようなことで、ペーパーとして残すというのも一つの方法かなとも思いますけれども、そうすれば、口頭でお願いしますねというよりも、そこで、少なくとも全ての議員の方が、話は聞いたよ、納得したよというような形にはなるのかなというふうには思いますけれども。

○議会広報特別委員長（種茂和男君）

そんな形で。

石山委員。

○（石山和生君）

今のところはそのとおりでいいと思います。

その他のところで、要するに、ここのページで書いていたことって、別に、表紙だけじゃないじゃないですか。表紙以外で改善すべき事項みたいなものがあつたと思うんですけど、それを変えるのに関しては、今の話は表紙に限った話という認識でいいんですよ。

それ以外は、別に普通に編集というか、改善みたいな、リニューアル、イコール来年の7月という意味ではなく、表紙に関しての話のみ7月以降だという、この認識で合っているかを聞きたいです。

○議会広報特別委員長（種茂和男君）

私はそういうふうには受け止めています。

○（石山和生君）

じゃあ、それはいいですね。

なので、表紙はできなかったの、別のことは一つくらいは、挙げているところ、最低一つ以上は何かしらやりたいと思うので、今日はあれなので、また、そういう話合いができたらうれしいなと思います。

○議会広報特別委員長（種茂和男君）

CSディレクターに関しては、いまだに、まだ原口副議長のほうからは、幼稚園の件が出ましたが、それはないよということで、強く申し送りも、あなたから資料ももらっていないし、そういったことで、その件に触れられる必要性はないということで、CSディレクターの写真でいくということは承知してもらいました。

4人の中で、何でこの話が出るかが、私のほうは、再度、本当に私も怒りたかったけれども。

そういった件もありましたけどね。

○（石山和生君）

ありがとうございます。

○議会広報特別委員長（種茂和男君）

それで、CSディレクターのほうの形で写真をやるんですけれども、事務局のほうから、ちょっと説明してください。

○事務局書記（八木裕介君）

事務局のほうからなんですが、また、9月の校長会のほうで、各小中学校の校長先生たちに写真の提供をご依頼するに当たりまして、依頼案を作成しましたので、一度、目を通していただければと思います。

今日のフォルダの中の、表紙写真の提供依頼案をお開きください。

こちら、9月9日に校長会があるので、9月9日の日付で、前回、局長名で依頼をしていたので、今回も局長名で依頼をしようと考えておるのですが、内容的にも前回の各幼稚園、保育園に依頼をしたときと同様の文言として依頼をかけようと考えております。

今回なんですけど、牧之原市の校長会に依頼するに当たって、御前崎中学校は、今この第80号で4番目に入っているんですが、御前崎中学校は別途依頼をするような形にはなると思われます。

○議会広報特別委員長（種茂和男君）

谷口委員。

○（谷口恵世君）

依頼文の内容のところ、写真の内容というところがあるんですけど、1、写真の内容。ここに「CSディレクターの方と生徒のやり取りの様子を提供していただきますようお願いいたします」というのは、CSディレクターとのやり取りじゃなくて、CS活動の様子の方が私はいいいんじゃないかと思う。

CSディレクターって1人で、その人と子供とのやり取りを撮影するんじゃなくて、活動の様子を写真に撮った方がいいんじゃないかなと思うんですけど。

なので、ちょっとこれは文章があれじゃないですかねと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議会広報特別委員長（種茂和男君）

今、谷口委員が言われたように、CSディレクターの活動をという。

○（谷口恵世君）

CSディレクターと子供のやり取りの様子じゃなくて。

○議会広報特別委員長（種茂和男君）

どういった活動というか、どういったテーマで動かれているかというの。

事務局。

○事務局書記（八木裕介君）

※以降の文言が、多分おかしい原因になっているかと思いますので、※以降を消せば。

○（谷口恵世君）

私は、CSディレクターと子供のやり取りを写すわけじゃなくて、子供たちがCSの活動をしている写真を載せるというイメージだったんですよ。CSディレクターは1人じゃないですか。その人と生徒のやり取りを撮るんじゃないくて、子供たちの活動の様子を載せるという。

○議会広報特別委員長（種茂和男君）

こういうのをやっているよという。

○（谷口恵世君）

何となくこれを読むと、CSディレクターも写っていなければいけないような感じがしたので。ちょっと分からないですけども。

○議会広報特別委員長（種茂和男君）

どういった取組の写真が欲しいよという、そこの、逆に。

○（木村正利君）

今、谷口委員がおっしゃったように、具体的に広報の目的は、子供たちがCS活動によって生き生きしている様子というような、そんなイメージのことを伝えていただけたらいいのかな。

例えば、ミシンボランティアをやっている方たちがやったりとか、お芋を育てていたりとか、いろんな各地域でやり方がいろいろあると思うので、できれば、やり取りというよりも、子供たちの生き生きしたCS活動のところの場面をというような意味合いで伝えていただければうれしいかな。

○事務局書記（八木裕介君）

すみません。では、※以降を変えさせていただいて、メインとするのは、CS活動をする子供の写真というのを重きに置いて、基本的には子供の写真というような。

○（谷口恵世君）

とか、地域のボランティアと一緒にやっている活動の様子をという。なので、主体がそのままCS活動の様子の写真。

○議会広報特別委員長（種茂和男君）

本人も入ったっていいんだよ。

○（谷口恵世君）

いいですけども、全体的な、じゃないかなと思います。

これだと、CSディレクターと生徒のやり取りの様子という感じになるので、ちょっとあれかなと。

○議会広報特別委員長（種茂和男君）

そこを直してもらって、そういった形にして。

写真の第77号からの順番ですけど、ここら辺はよろしいですか。御前崎中学校というのは何で。

このあれでいいですか、順番、依頼するのに。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議会広報特別委員長（種茂和男君）

じゃあ、こっちはオーケーです。

木村委員。

○（木村正利君）

補足的に、かけはしの写真を幾つか添付して校長会に言われたほうが、こんなイメージだよというのが、できるかなと思うので。

今期については、この前お話ししたときに、全面写真、縦と横で子供たちを主体にいうところまで、ここの広報委員会でお話ししていると思うんですけど。だから、そういう言い方は継続していただく中で、実際、参考の写真を添付した中で、子供たちの生き生きしたというふうにされたらどうかな、何号かの写真をつけていただいて。

と思いますが、いかがでしょうか。

○事務局書記（八木裕介君）

では、今これ２ページになっているんですが、新たに３ページ目ということで、今までの議会だよりの表紙の一覧のような、ある程度まとめたものを、３枚目に添付をさせていただこうと思います。

○議会広報特別委員長（種茂和男君）

そんな具合。

ほかは何かございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

３ その他

○議会広報特別委員長（種茂和男君）

私のほうから１点。

先ほど、全協で出す資料というのは、事務局でつくってくれるのかな。原口議員の出したような全協で説明というのは。議長とのやり取りの。

事務局。

○事務局書記（中田 綾君）

資料の内容については、当然、委員長のほうの報告になりますので、委員長と相談しながら事務局のほうでつくらせていただくような形になるかと思います。

○議会広報特別委員長（種茂和男君）

じゃあ、そんな具合で。

当然、議長とのやり取り的なので承諾して、この委員会のほうで納得した内容みたいな、両方でごちゃごちゃになってしまうのかなと思ったので、ちょっと心配なので。

石山委員。

○（石山和生君）

これって、もう印刷しているんですしたか、発注。

すみません、議会だよりの、ここ大丈夫かなと思って。一番最新の議会だよりの、表紙のやつの話、触れてしまっているのです。

○（谷口恵世君）

これはやめることになった。

○（石山和生君）

だから大丈夫かなと思って。

○（谷口恵世君）

抜いてある。

○（石山和生君）

もう抜いてあるのか。

ごめんなさい。前のものを見ていた。すみません。

○議会広報特別委員長（種茂和男君）

ほかは。

○事務局長（前田明人君）

資料については、今、中田が言ったとおり、それこそ委員長も心配しているとおり、勝手につくってしまうと、ぐちゃぐちゃになってしまう可能性もあると思いますので、体裁はこちらのほうで文書体裁はつくりますけれども、内容とか、話をしたときに、また、言っていることが違うじゃないかといって、ぐちゃぐちゃするのもしやなので、委員長と議長のほうとかにも見てもらったりとかして、それで調整した上で、また提出できるような形で進めたいと思います。

○議会広報特別委員長（種茂和男君）

では、そんな具合でやりたい。

よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議会広報特別委員長（種茂和男君）

ありがとうございました。

〔午後 12時58分 閉会〕